

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和8年2月27日

事業所名: 通園(デイサービス)事業おれんじくらぶ
児童発達支援

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	3			一部屋しか無い為、大きな遊具を使っている活動の際は、配置場所、遊具の数を調整し安全に行えるように努めています	7					
	2 職員の適切な配置	3			より細やかな支援の提供の為に人員が必要な場合があります。	7					
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	1		2	パーテーションを活用して分かりやすい環境づくりに取り組んでいます。導線が分かりにくい場面もあります。	7					
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	3			パーテーションなどを活用し、療育室やクールダウンできるスペースを整備することで、個々の特性に配慮した環境づくりを工夫しています。	7					
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	3				/	/	/	/		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			3	第三者評価は行っていません。	/	/	/	/		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	3			内部研修やオンライン研修に出来るだけ参加し、資質の向上に努めています。	/	/	/	/		
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	3				7					
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	3				7					
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	3				7					
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	3				/	/	/	/		
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	3				7					
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	3				/	/	/	/		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	3			発達段階に応じた活動を計画し、子どもたちが楽しく多様な体験ができるよう工夫しています。	7					
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	3				/	/	/	/		
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	3				/	/	/	/		
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	3				/	/	/	/		
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	3				/	/	/	/		
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	3				/	/	/	/		

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	3									
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施										
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	3									
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	3			事業所での「就学前相談会」へ、各小学校の特別支援教育コーディネーターの先生方に参加を依頼したことで、早い時期からの情報共有、就学準備を行えることへつながりました。						
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3			年3回愛媛大学吉松教授に訪問していただいたり、南愛媛療育等支援事業を活用させていただいたり、研修の機会を設けています。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	3			「さつま芋作り」などでボランティアや地域の子ども達と交流できる機会を設けています。	5	2			今後も、イベント・行事を保護者と協力し企画していきます。	
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	1		2								
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	2	1						7		
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	3							7		
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	3			ペアレント・トレーニングは実施していませんが、その手法を取り入れ、月1回、就学に向けた話題や子どもの良いところ探しなどをテーマに、リラックスした雰囲気の中で相談・情報共有・保護者同士の交流ができる場を設けています。				7		
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	3			一緒に療育に同席参加していただき、その日の状況を丁寧に伝えながら状況や課題の共有に努めています。				7		
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	3							6	1	具体的な話が出来る時間を確保し、職員のスキルアップに努め、専門性のある支援や助言が提供できるように努めます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	3							7		
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	3							7		
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	3							7		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	3			毎月集団のグループ別に、お便りを発行しています。行事については、マチコみや施設内掲示を通して発信しています。				6	1	マチコみや施設内掲示を活用し、必要な情報を発信していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	3							7		
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	1		2	継続して利用されている家庭にも、内容を定期的に伝えていきます。	5	1	1			ホームページ上でも周知を行います。継続利用の家庭にも、定期的に内容を伝えていきます。	

